

## 第12回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年6月10日(金) 午前9時30分から午前11時00分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 4階 第2会議室

3. 出席委員(9名)

会 長	古賀	正廣
2番委員	梅野	節子
3番委員	鳥越	孝広
4番委員	中島	照章
5番委員	石橋	祐一
6番委員	藤原	優子
7番委員	伊藤	照子
8番委員	池端	祥久
9番委員	内野	和幸

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

### 審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第4号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について  
議案第5号 農地所有適格法人の要件確認について  
議案第6号 農業委員会の活動の点検・評価及び目標とその達成に向けた活動計画の決定について

### 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について  
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
報告第3号 農地法第18条の規定による許可申請について  
報告第4号 非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	塩塚	政治
次 長	野田	稔雄
職 員	前田	由紀子
職 員	塚本	雄二

議長            それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第12回農業委員会総会を開催いたします。

                  大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員       はい。

議長            それでは、8番委員、9番委員にお願いいたします。

両委員        はい。

議長            なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員            はい。

議長            それではそうさせていただきます。  
                  では、早速、議事に入ります。

### 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長            議案第1号については、2件の申請がっております。

                  なお、10番案件は4番委員に、11番案件は私に関するものです、農業委員会等に関する法律第31条により議事参与することができないため、その際には、退席をお願いいたします。それでは、1番から9番まで事務局から説明をお願いします。

事務局        はい。(資料読み上げ)

                  1番2番は、委員の隣接耕作者への斡旋により管理地が貸借となったものでございます。

                  3番は、基盤整備予定地内の農地で農地集積となるものです。

                  4番も3番と同じ基盤整備予定地内の農地で集積・集約となるものです。

                  5番は、宅地分譲計画の残地を従前からの耕作者へ移転されるものです。

                  6番は、相続に伴い所有者が遠方で土地処分のため、従前からの耕作者へ移転されるものです。

                  7番は、高齢による離農のため近隣耕作者へ相談し、売買となったものです。

                  8番は、遠方居住者であることから土地処分にあたり、先代来、長年耕作を頼んでいた貸借人へ移転となったものです。

                  9番は、土地処分にあたり近隣に住む知人へ移転となったものです。

                  いずれも3条調書の各項目に該当せず、許可基準を満たしております。

審議の程よろしく願いいたします。

- 議長 次に地区担当委員のご意見を伺いたいと思います。  
まず、1番2番は私が担当ですので私から発言いたします。  
所有者から耕作相談を受けましたが、農道がないため苦勞をするため、隣接農地を耕作している〇〇さんへ相談したところ、快く承諾頂きスムーズに貸借となりました。耕作者については何ら問題ございません。以上です。  
3番から5番までを3番委員、お願いします。
- 3番委員 3番、4番は、いずれも基盤整備によるものですので、問題ありません。  
5番の土地は、現在は耕作されていた所でしょうか。
- 事務局 昨年パトロールの結果では〇〇さんに遊休地はございません。当地は宅地分譲の開発許可申請相談があっており、分筆はされているものの分譲工事は許可前であり始まっておりません。昨年は、分譲計画があったため作付けが行われておらず、管理地状態にあるようです。開発許可後、境界の西隣りとなる道路工事が完了した後になるものと思われます。
- 3番委員 年齢も高いのでどうかと。
- 事務局 ご家族には40代の息子さんが同居でいらっしゃいます。
- 議長 以上のような点を踏まえ、受人が耕作されることを認めるかどうかの議決をお願いします。
- 議長 次の6番を4番委員、お願いします。
- 4番委員 法人の構成員で頑張っておりますので、問題ありません。
- 議長 7番を私から発言します。  
周辺耕作者でもあり、面積も増やしておられますので問題ありません。  
8番を3番委員お願いします。
- 3番委員 以前から耕作されている方ですので、問題ありません。
- 議長 9番を私から述べます。  
道路にも接しておらず、管理が難しいところですが、近所に住む〇〇さんへの移転であり問題ないと思われます。
- 議長 それでは、次に審議に入ります。  
ご意見ご質問はございませんか。

6番委員 1・2番の〇〇さんについてですが、議案資料と3条調査書の年齢が異なりますが、どちらが正しいのでしょうか。

事務局 議案資料が正しく、3条調査書の誤りです。訂正をお願い致します。失礼いたしました。

議長 他にございませんか。  
(発言者なし。)

議長 それでは、無いようですので採決に入ります。  
1番案件に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で1番案件は許可することに決定します。

議長 2番案件に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で2番案件は許可することに決定します。

議長 3番案件に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で3番案件は許可することに決定します。

議長 4番案件に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で4番案件は許可することに決定します。

議長 5番案件に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で5番案件は許可することに決定します。

議長 6番案件に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で6番案件は許可することに決定します。

- 議長 7番案件に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で7番案件は許可することに決定します。
- 議長 8番案件に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で8番案件は許可することに決定します。
- 議長 9番案件に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で9番案件は許可することに決定します。
- 議長 それでは10番案件に入りますので、4番委員は退席をお願いします。  
- 4番委員退室 -  
では、10番案件の説明を事務局からお願いします。
- 事務局 はい。(資料読み上げ)  
いずれも3条調書の各項目に該当せず、許可基準を満たしております。  
ご審議の程、よろしくをお願いします。
- 議長 それでは、担当地区委員の意見を3番委員からお願いします。
- 3番委員 ○○さんは認定農業者でもあり、基盤整備予定地で農地集積になるもので  
問題ありません。
- 議長 それでは、審議に入ります。何か意見なり、質問がありますでしょうか。  
(発言者なし)  
無いようですので、採決に入ります。  
10番案件に許可に賛成の方は挙手をお願いします。  
(全委員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で10番案件は許可することに決定します。  
4番委員の入室をお願いします。  
- 4番委員の入室 -
- 議長 10番案件は許可することに決定しました。

4番委員 ありがとうございます。

議長 それでは、次に11番案件に入りますので、私は退席し、以後の進行は2番委員にお願いします。

－会長退室－

2番委員 それでは、会長を代理しまして私が議事進行を行います。  
11番案件について、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
当地は納税猶予を受けられていた農地で、この度、期間満了により貸し出しをされるものと聞いております。  
ご審議の程よろしくお願いいたします。

2番委員 それでは審議に入ります。ご質問ご意見はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので審議を終わり採決に入ります。  
11番案件の許可に賛成される方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。

11番案件は全員賛成で許可することに決定します。  
それでは、会長の入室をお願いします。

－会長の着席－

11番案件は許可に決定しました。

会長 ありがとうございます。

2番委員 会長に関する案件が終了しましたので、議事進行を会長と交代します。

議長 それでは、

#### 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議長 議案第2号については、1件の申請がっております。  
この案件は、9番委員に関するもので記事参加できないため、退席をお願いします。

－9番委員の退室－

それでは事務局から説明をお願いします。

- 事務局 はい。(資料読み上げ)  
なお、当地は農用地、いわゆる青地の土地になりますので、農振法の用途区分を農業施設用地への変更が済んだうえでの転用申請でございます。  
ご審議の程、よろしく申し上げます。
- 議長 事務局説明が終わりました。次に担当委員の意見ですが、9番委員の地区ですので、今回は周辺耕作実績のある5番委員から伺いたいと思います。
- 5番委員 田んぼの真ん中で問題はないかと思います。規模的にも米も広くやっておられますので、これぐらいの規模は必要かと思います。ただ、近くに家もありますので、運用する際には気をつけて頂いたがよいかと思います。
- 議長 ありがとうございます。  
事前に質問は届いていないようですが、何か質問ご意見はございませんか。
- 3番委員 乾燥機ですから24時間稼働しますので、静かだったところで音がするようになるので心配です。
- 議長 あまり適さないということですか。
- 5番委員 近くに家があり音がするようになるので、転用申請そのものは問題ないですが、利用上は気を付けなくてはいけないかと思います。  
転用申請は問題ないですが、音に関しては本人の問題かと思います。
- 3番委員 問題が起きた時は、自己責任で対応していただくことですかね。
- 議長 何か本人に要望しますか。
- 3番委員 周辺地域への配慮ですかね。
- 議長 分かりました。このことは、意見があったと私から口頭で伝えたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
- 各委員 はい。
- 議長 それでは、そうさせていただきます。  
他にございませんか。  
(発言者なし)
- 議長 ほかに無いようですので、審議を終わり採決に入りたいと思います。  
2番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございました。

全員賛成で2番案件は許可することに決定いたします。

議長 それでは、9番委員の入室をお願いします。

—9番委員着席—

議長 9番委員、議案第2号は許可することに決定しました。

9番委員 はい。

議長 意見の中で、近隣への騒音が懸念されるとありましたので、その際には対応をお願いするということをお伝えします。

9番委員 はい。

議長 では、次に

### 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長 議案第3号については、1件の申請がっております。  
事務局からの説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
ご審議の程、よろしくをお願いします

議長 事務局説明が終わりました。  
担当地区委員の意見を5番委員からお願いします。

5番委員 現地は荒れた状態で草刈りの管理のみとなっているところで、その上側の農地も管理だけの農地となっていました。水利権の承諾書も出ているということなので問題ないかと思えます。

議長 それではご意見ご質問はございませんか。  
このドッグランのことで近隣トラブルなどは起きていないのでしょうか。

事務局 聞いておりません。

3番委員 このドッグランが出来て北側農道の交通量が増えてしまい、道が狭いことから農業者の方と問題にならないか心配です。



議長 私有であれば通行の規制はできるでしょうが、難しいでしょうね。

5番委員 私も今回の申請でここにペットショップがあることを初めて知りました。  
そういう意味では、お店の利用者が使われると思いますので、そこまでの交通量になることはなく、心配はないかと思います。

議長 農業者としては心配するのは分かります。しかし、転用許可とは別の問題かと思えます。他にございませんか。

(発言者なし)

それでは、採決に入ります。

議長 議案第3号を許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成で許可相当とすることに決定します。

議長 それでは、次の

#### 議案第4号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

議長 議案第4号については16件の申請がっております。  
なお、11番案件は私に関するものですので、その際は退席します。  
では、11番を除く説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

いずれも利用権設定等の各要件を満たしております。ご審議の程、よろしくお願いたします。

議長 皆さんからご意見ご質問はございませんか。

(発言者なし)

議長 無いようですので、質疑を終わり採決に入ります。

この案件は一括採決とさせて頂いてよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、一括採決といたします。

議案第4号、11番を除く案件を許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

ありがとうございます。

全員賛成で11番を除く案件は全て許可することに決定します。

議長 それでは、11番案件にはいますので、私は退席しますので、以後の進行を2番委員にお願いします。

—会長退室—

2番委員 それでは、会長を代理しまして私が議事進行を行います。  
11番案件について、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
ご審議の程よろしくお願いたします。

2番委員 それでは審議に入ります。ご質問ご意見はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので審議を終わり採決に入ります。  
11番案件の許可に賛成される方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)

ありがとうございます。

11番案件は全員賛成で許可することに決定します。

それでは、会長の入室をお願いします。

—会長の着席—

11番案件は許可に決定しました。

会長に関する案件が終了しましたので、議事進行を会長と交代します。

議長 それでは、次に

#### 議案第5号 農地所有適格法人の要件確認について

議長 議案第5号については2件の法人報告がっております。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
各要件を満たしているか否か、ご審議の程、よろしくお願いたします。

議長 それでは、皆さんからご意見ご質問はございますか。  
(発言者なし)  
無いようですので、審議を終わり採決に入ります。  
2法人について要件を満たしていることに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございました。

全員賛成で案件を満たしていることに決定いたします。

議長           では、次の

**議案第6号 農業委員会活動の点検・評価及び目標とその達成に向けた活動計画の決定  
について**

議長           このことについて事務局から説明をお願いします。

事務局       はい。このことについて意見募集を行ったところで、2件の提出がございました。しかし、その内容について会長、会長代理に見て頂きましたが、反映すべき内容のものはなかったとのご判断を頂いたところです。このため、当初のとおりの内容で議案となっております。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

議長           事務局から説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

(発言者なし)

無いようですので、質疑を終わり採決に入ります。

それでは、案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

ありがとうございます。

全員賛成で案のとおりで決定と致します

議長           それでは次の報告に進みます。

**報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について**

議長           それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局       はい。(資料読み上げ)

議長           何かご質問はございませんか。

(発言者なし)

無いようですので報告第1号を終わります。

次に、

**報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について**

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 何かご質問はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので報告第2号を終わります。

議長 次の

### 報告第3号 農地法第18条の規定による許可申請について

議長 報告第3号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。  
(発言者なし)  
無いようですので、報告3号を終わります。

### 報告第4号 非農地証明について

議長 報告第4号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。  
(発言者なし)  
無いようですので、報告4号を終わります。

議長 以上をもちまして、第12回農業委員会総会を終了いたします。

—閉会—

以上